

令和 7 年度茨城空港の機能強化に係る調査等業務委託事業プロポーザル実施要領

1 委託業務の内容

別添「令和 7 年度茨城空港の機能強化に係る調査等業務委託仕様書」のとおり

2 委託契約上限額

19,833 千円（上記 1 に係る全ての経費を含む（消費税及び地方消費税を含む。）。）

※なお、この額は事業内容の規模を示すものであり、予定価格ではないことに留意すること（予定価格は別途定める。）。

3 委託期間

契約締結の日から令和 8 年（2026 年）3 月 31 日まで

4 提案要請者の選定

公募型プロポーザル方式

5 審査委員会

別途定める「令和 7 年度茨城空港の機能強化に係る調査等業務委託事業プロポーザル審査委員会設置要領」に基づき、審査委員会を設置する。

6 審査及び業務委託予定者の選出

（1）企画提案書は、別表に定める評価項目に基づいて審査する。

企画提案の審査は評価項目ごとの点数評価を参考とし、各審査基準で 1 つでも「1：劣る」の評価を得ている者は、不合格とする。

合格者のうち、合計得点が高最も高い者を本業務に係る候補者（以下、「候補者」という。）とする。

（2）企画提案書に関連しプレゼンテーションが必要な場合は、別途通知する。

（3）審査の経過の中で、必要に応じて補足説明を求める場合がある。

（4）採用・不採用は審査委員会終了後に通知する。

（5）評価結果は選定委員及び被選定者が特定できない形での公開とする。契約優先候補者決定後及び契約締結後は、提案事業者に対しては自己の評価結果を情報提供することができる。

（6）結果についての審議申立ては一切認めない。

7 業務委託

茨城県は、上記に基づき選定した候補者から再度見積書を徴し、見積金額が予定価格内であった場合において、当該候補者と委託契約を締結する。

なお、採用案は修正する場合がある。

8 企画書等の提出

(1) 提出書類及び部数

- ①企画提案提出書(様式1) 1部
- ②資格要件に係る申立書(様式2) 1部
- ③会社・団体の概要(様式3) 1部
- ④見積書(積算基礎が明確な経費見積額(消費税等額を含む)、様式自由) . . . 1部
- ⑤企画書(社名記載、A4版、様式自由) 6部

仕様書の内容を踏まえた上で、以下の内容を有する企画案を提示すること。

- ・業務実施方針及び具体的な実施方法
- ・業務実施体制(要員の配置予定、役割分担等)
- ・過去実績
- ・その他自由提案

(2) 提出先

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6 茨城県庁行政棟 10 階
茨城県営業戦略部空港対策課 担当：青木、菊池、柴田
TEL：029-301-2761 FAX：029-301-2749
メール：airport@pref.ibaraki.lg.jp

(3) 提出期限 令和7年(2025年)5月30日(金)17時必着

9 参加報酬

企画書作成にあたっての報酬は無報酬とし、各参加者が経費を負担するものとする。

10 その他

- (1) 企画提案にあたり質問がある場合は、あらかじめ電話連絡の上、令和7年(2025年)5月23日(金)までに質問書(様式4)を上記8(2)の提出先あてに提出すること。

質問事項については、随時回答する。

- (2) 成果物が著作権法第2条第1号第1項に規定する著作物に該当する時には、採用者の著作権は、委託者に譲渡する。

- (3) 提出された企画提案書は、審査の目的で、その写しを作成し使用することができるものとする。

また、提出された提案書等は返却しない。なお、不採用になった提案書等は、提出者に無断で他の目的に使用しない。

- (4) 契約の相手方は、契約額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、茨城県財務規則(平成5年茨城県規則第15号)第138条第2項各号いずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を免除する。

別表 評価項目等

提出されたプロポーザルについては、「プロポーザル審査委員会」において、次の評価項目をもとに審査を行い、プロポーザル採用1社を選定する。

審査項目		審査基準	配点 (５段階評価)
企画提案内容	調査業務	・ 的確な調査・分析業務が行える体制が整備されているか。	５
		・ 調査方法は具体的に示されているか。	５
		・ 今後の空港の利活用促進に繋がるような効果的な内容となっているか。	５
	検討会運営支援業務	・ 事務局の求めに応じ、迅速かつ的確な運営支援業務が行える体制が整備されているか。	５
	その他	・ 経費の見積もりは適切であるか。	５
		・ 独自性のある提案がされているか。	５
過去実績		・ 過去の同種又は類似の業務成績を持っているか。	５
その他		・ 上記項目以外で特に評価すべき事項。 	５
合計			４０

※5段階評価（1：劣る、2：やや劣る、3：普通、4：良い、5：特に良い）